

## 幹線林道事業移行円滑化対策交付金（継続）

【平成21年度予算額 706,000（706,000）千円】

### 対策のポイント

平成19年度末に緑資源幹線林道事業を廃止したことに伴い、既設幹線林道に係る債務の償還等を円滑に進める必要があります。

- ・ 旧緑資源幹線林道の建設については旧緑資源機構が実施し、建設の事業費に係る債権債務については、道県の負担金、受益者の賦課金を機構が徴収（徴収制度：4年据置21年元利均等半年賦払）し償還してきたところです。
- ・ しかし、平成19年度末で機構を廃止し、緑資源幹線林道事業も廃止したことから、既設幹線林道に係る債権債務の確定と独立行政法人森林総合研究所における円滑な賦課金等の徴収、借入金等の償還を行うことが必要です。

### 政策目標

既設幹線林道の道県への円滑な移管

#### < 内容 >

1. 賦課金等債権債務の確定及び徴収のための事務費  
独立行政法人森林総合研究所における債権債務の確定と賦課金・負担金の徴収に係る事務費の措置
2. 徴収・償還等対策  
賦課金の再調整に伴う還付利息相当額の補填  
徴収・償還の制度差に起因する利差損相当額の補填

#### < 交付率 >

定額

#### < 事業実施主体 >

独立行政法人森林総合研究所

#### < 事業実施期間 >

平成20年度～

[ 担当課：林野庁整備課 ]